

「通所サービス事業所の利用者・従事者の方」の対象者について

2 回目接種から 6 か月経過後に追加接種(3回目接種)ができる「通所サービス事業所の利用者・従事者」は以下のサービスを提供する事業所を利用する方・従事する方です。

居宅サービス等(介護)

通所介護
地域密着型通所介護
療養通所介護
認知症対応型通所介護
通所リハビリテーション
短期入所生活介護
短期入所療養介護
小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護

訪問系サービス等(障害福祉)

短期入所
生活介護
自立訓練（機能訓練・生活訓練）
就労移行支援
就労継続支援（A型、B型）
地域生活支援事業（地域活動支援センター、日中一時支援のみ）